●平成28年度　就学援助実施状況

都道府県	市町村名	部署名	電話番号	ウェブサイト	Ⅰ　平成28年度　準要保護認定基準 ア 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ 市区町村民税の非課税	ウ 市区町村民税の減免	エ 国民年金保険料の免除	オ 国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ 児童扶養手当の支給	キ 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク PTA会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ 個人の事業税の減免	コ 固定資産税の減免	サ 学校納付金の納付状況の悪い者、または学用品、通学用品等に不自由していると思料で保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	シ 経済的な理由による欠席日数が多い者	ス 保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者	セ 生活福祉資金による貸付け	ソ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に変外が変わるもの)	タ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めているもの)	チ 特別支援教育就学奨励費の需要額に用いる保護基準額に一定の係数を掛けたもの	ツ 市区町村民税(所得割又は均等割)課税額に一定の係数を掛けたもの	テ その他	ソ、タ又はチに○をした場合、係数(倍率)、基準模擬及び目安額 係数(倍率)	基準模擬 課税所得等の分類	基準額の時期	目安額(年額)	ツに○をした場合、市町村民税課税最低限度額に掛ける係数(倍率)及び目安額 係数(倍率)	目安額(年額)	テに○をした場合、その他の基準の内容	その他(補足事項等)	平成27年度要保護・準要保護就学援助率
該当団体数		24	24	17	11	10	11	10	11	11	6	3	7	10	3	3	6	8	12	3	6	0	5					0	0	5	8	24
徳島県	徳島市	徳島市教育委員会　学校教育課	088-621-5414	http://www.city.tokushima.tokushima.jp/kosodate/ikuji/keizai_shien/shugaku_shorei.html															○				○	1.2	その他	その他	300			次のいずれかに該当する者で学校長より意見のあった者 ア　保護者の職業が不安定で生活状況が悪いと認められる者 イ　PTA会費・学級費等の学校納付金の減免が行われている者 ウ　学校納付金の納付状態の悪い者,被服等が悪い者又は学用品,通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状況がきわめて悪いと認められる者 エ　経済的な理由により欠席日数が多い者	当該年度に納付すべき市長村民税の課税の基礎となった世帯員全員に係る所得控除を行う前の総所得金額(ただし,退職所得は含のない) 基準額の時期:平成24年12月末日時点のものである。	20%未満
徳島県	鳴門市	鳴門市教育委員会学校教育課	088-686-8802	http://www.city.naruto.tokushima.jp/kurashi/kodomo/gakko/soudan/shugaku.html																○				1.2	課税所得	3年前の年度	280						15%未満
徳島県	小松島市	教育委員会　学校課	0885-32-3811	http://www.city.komatsushima.tokushima.jp																	○			1.2	その他	その他	292				【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	15%未満
徳島県	阿南市	阿南市　教育委員会　学校教育課	0884-22-3390	http://www.city.anan.tokushima.jp/																	○			1.3	その他	その他	304				【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	20%未満
徳島県	吉野川市	吉野川市教育委員会学校教育課	0883-22-2273	http://www.city.yoshinogawa.lg.jp/docs/2015061100048/																○				1.2	課税所得	前年度	266						15%未満
徳島県	阿波市	教育委員会　学校教育課	0883-36-8741	http://www.city.awa.lg.jp																			○							準要保護の認定に「特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額早見表」を利用。		15%未満
徳島県	美馬市	美馬市教育委員会　教育総務課	0883-52-8010		○	○	○	○	○	○			○	○				○	○					1.2	課税所得	当該年度	258						20%未満
徳島県	三好市	三好市教育委員会	0883-72-3555	http://www.miyoshi.ed.jp/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.3	課税所得	当該年度	229						20%未満
徳島県	勝浦町	教育委員会	0885-42-2515	http://www.town.katsuura.lg.jp/soshiki/kyouiku	○	○	○	○	○	○							○			○				1.3	課税所得	当該年度	270						15%未満
徳島県	上勝町	教育委員会	0885-45-0111	http://www.kamikatsu.jp															○					1.3	その他	当該年度	259				合計所得金額		20%未満
徳島県	佐那河内村	佐那河内村教育委員会	088-679-2817	http://www.vill.sanagochi.lg.jp	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○				○	1.3	課税所得	当該年度	275			その他経済的理由による者		20%未満
徳島県	石井町	教育委員会　学校教育課	088-674-7505	http://www.town.ishii.lg.jp/															○					1.3	課税所得	3年前の年度	279						15%未満
徳島県	神山町	神山町教育委員会	088-676-1522	http://www.town.kamiyama.lg.jp/															○					1.3	課税所得	前年度	230						15%未満
徳島県	那賀町	那賀町教育委員会	0884-62-1106		○	○	○	○	○	○	○			○					○					1.3	課税所得	当該年度	277						15%未満
徳島県	牟岐町	牟岐町教育委員会	0884-72-0107		○		○		○	○				○			○		○					1.3	課税所得	前年度	295						15%未満
徳島県	海陽町	教育委員会	0884-77-3620	http://www.town.minami.tokushima.jp/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			1.3	その他	その他	222				【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	20%未満
徳島県	海陽町	教育委員会	0884-73-1246	http://www.town.kaiyo.lg.jp/	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○					○							・準要保護の認定に「特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額早見表」を利用 ・保護者等が不慮の災害,事故,病等によりその世帯の生計に著しい変化を生じ,生活が困難と認める者		15%未満
徳島県	松茂町	松茂町教育委員会　学校教育課	088-699-8719	http://www.town.matsushige.tokushima.jp/	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○			○			1.3	その他	当該年度	301				【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額		20%未満
徳島県	北島町	北島町教育委員会	088-698-9812																○					1.3	課税所得	前年度	281						10%未満
徳島県	藍住町	藍住町教育委員会	088-637-3128		○	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○					1.3	課税所得	前年度	234						20%未満
徳島県	板野町	教育委員会	088-672-0136	http://www.town.itano.tokushima.jp/															○					1.3	課税所得	前年度	274						15%未満
徳島県	上板町	教育委員会事務局	088-694-6814																		○			1.3	その他	その他	298				【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	15%未満
徳島県	つるぎ町	教育委員会　学校教育課	0883-62-2331		○	○	○	○	○	○			○	○				○			○			1.2	その他	その他	250				【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	15%未満
徳島県	東みよし町	学校教育課	0883-79-3630	http://www.town.higashimiyoshi.lg.jp																			○							住民税非課税世帯を認定基準とするが,生活保護基準を参考にして,民生委員の意見書や医師の診断書等,家庭の状況を確認して教育委員会において判断する。		10%未満

都道府県	市町村名	Ⅱ 就学援助制度の実施について																		Ⅲ 平成28年度準要保護就学援助額																																	
		就学援助制度の周知方法																		小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																																	
		貴市区町村における就学援助制度の周知方法(複数回答)										ケに○をした場合,その内容	就学援助の認定時期等							（1）項目毎の援助額																																	
													【基準】		【認定】					学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等								
		ア 教育委員会のウェブサイトに掲載	イ 自治体の広報誌等に記載	ウ 就学案内の書類記載	エ 入学時に学校で就学援助制度の書類配付	オ 毎年度進級時に学校で書類配付	カ 各学校に対して書面周知	キ 校職員向け説明会実施	ク 保護者向け説明会実施	ケ その他			次年度認定基準の時期	その他	当該年度・当初の認定時期	その他	当該年度・追加認定の有無	当該年度・追加認定の時期	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		8	10	2	17	20	15	2	0	3		3	24	6	24	0	24	24	1	1	0	3	3	3	20	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	3	3	3	20	20	0
徳島県	徳島市	○	○		○	○	○			○		・教職員・保護者には制度の説明会を実施していないが,学校現場での就学援助事務担当者を集めての説明会を毎年度,年度当初に実施 ・教育委員会が作成した教職員向けの制度案内の書類を配付するよう依頼	前年度の2月		6月下旬		有	毎年始め・随時						○	11,420																	○	20,470	
徳島県	鳴門市	○	○	○		○	○						前年度の3月		6月中旬		有	随時受付し,認定日は申請のあった日の属する月の翌月1日。 2月末日申請まで受付。							○	11,420																			○	20,470	
徳島県	小松島市	○	○		○	○							その他	特別支援教育就学奨励費の決定に基づく	6月下旬		有	毎月初め 随時							○	11,420																			○	20,470	
徳島県	阿南市	○			○	○		○					前年度の3月		6月下旬		有	随時認定(申請月の翌月1日付) 申請の受付は2月末まで							○	11,420																			○	20,470	
徳島県	吉野川市	○	○				○						前年度の1月		6月下旬		有	随時(申請受付日の属する月の翌月から認定)							○	11,420																			○	20,470	
徳島県	阿波市	○	○		○	○							前年度の12月		7月		有	申請日の翌月1日							○	11,420																			○	20,470	
徳島県	美馬市				○	○	○						前年度の3月		4月		有	申請月の翌月							○	11,420																			○	20,470	
徳島県	三好市	○	○		○	○	○						前年度の3月		4月		有	随時(申請月の1日より支給)				○	11,420	11,420																	○	20,470	20,470		
徳島県	勝浦町		○										前年度の2月		6月中旬		有	毎月初め							○	11,100																			○	19,900	
徳島県	上勝町					○							前年度の12月		6月下旬		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
徳島県	佐那河内村			○	○	○	○						前年度の1月		6月中旬		有	随時教育委員会開催時に認定判断をしている。 【認定されれば申請日の翌月から支給対象としている。】							○	11,420																			○	20,470	
徳島県	石井町				○	○		○					その他	次年度4月1日	6月下旬		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
徳島県	神山町						○						その他	4月	6月中旬		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
徳島県	那賀町					○	○						前年度の3月		5月下旬		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
徳島県	牟岐町				○	○							前年度の3月		7月		有	随時定例委員会時に認定する。	○	22,320																	○	23,550								
徳島県	美波町				○	○	○						その他	時期は決まっていない	4月		有	毎月末の定例教育委員会で認定。 追加認定は2月末申請まで							○	11,420																			○	20,470	
徳島県	海陽町		○		○	○				○		前年度認定された保護者には,個別に申請の案内を送付	前年度の3月		4月		有	毎月開催の定例教育委員会で審査し,認定開始日は翌月初日とする							○	11,420																			○	20,470	
徳島県	松茂町	○	○		○	○	○						前年度の12月		5月初旬		有	毎月初め 随時。							○	11,420																			○	20,470	
徳島県	北島町				○	○	○						前年度の2月		5月中旬		有	毎月							○	11,420																			○	20,470	
徳島県	藍住町				○	○							その他	当該年度の4月	5月初旬		有	申請月の翌月認定							○	11,420																			○	20,470	
徳島県	板野町				○	○	○			○		家庭訪問時に担任から説明を行っている。	前年度の12月		6月初旬		有	申請月の初日							○	11,420																			○	20,470	
徳島県	上板町				○	○	○						その他	変更がある場合	6月下旬		有	その都度(申請月の翌月1日認定)				○	11,420	11,420																	○	20,470	20,470		
徳島県	つるぎ町		○		○	○	○						前年度の3月		6月下旬		有	随時				○	11,420	11,420																	○	20,470	20,470		
徳島県	東みよし町						○						前年度の2月		6月下旬		有	申請後,最初の教育委員会							○	6,000																			○	10,000	

都道府県	市町村名	通学用品費									通学費									修学旅行費									校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		0	0	0	2	2	2	18	18	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	10	10	0	8	8	8	5	5	1	2	2	0	12	12	12	5	5	1	6	6	0	6	6	6	0	0	1	0	0	0	2	2	2	0	0	0
徳島県	徳島市							○	2,230		○	0											○	21,490	21,490							○	1,570	1,450							○	3,570	3,307												
徳島県	鳴門市							○	2,230											○	24,600											○	1,570	1,570							○	3,620	2,822												
徳島県	小松島市							○	2,230														○	21,490	21,490							○	1,570	1,570																					
徳島県	阿南市							○	2,230		○	0								○	30,000											○	1,570	1,570							○	3,620	700												
徳島県	吉野川市							○	2,230														○	20,000	20,000							○	1,570	1,570																					
徳島県	阿波市							○	2,230														○	25,600	25,278							○	1,570	1,570				○	3,530																	
徳島県	美馬市							○	2,230														○	21,490	21,490							○	1,570	1,570																					
徳島県	三好市				○	2,230	2,230				○	0											○	25,710	25,710							○	1,570	1,570							○	3,620	0												
徳島県	勝浦町							○	2,170											○	27,900														○	1,510																				
徳島県	上勝町							○	2,230																	○	24,000								○	1,570		○	1,000																	
徳島県	佐那河内村							○	2,230		○	0											○	21,490	21,490							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620							○	2,710	520			
徳島県	石井町							○	2,230																	○	21,490								○	1,570																				
徳島県	神山町							○	2,230																	○	21,180								○	1,570														○	2,710	0			
徳島県	那賀町							○	2,230											○	27,910														○	1,570																				
徳島県	牟岐町																			○	0																																			
徳島県	美波町							○	2,230																	○	25,000										○									○										
徳島県	海陽町							○	2,230																			○										○	3,570																	
徳島県	松茂町							○	2,230											○	28,000								○	2,750								○	3,905																	
徳島県	北島町							○	2,230											○	34,000											○	1,570	1,570							○	3,620	3,620												
徳島県	藍住町																			○	27,954																																			
徳島県	板野町							○	2,230											○	27,000								○	2,500								○	3,650																	
徳島県	上板町				○	2,230	2,230													○	28,100											○	1,570	1,570				○	3,500																	
徳島県	つるぎ町																						○	20,880	20,880							○	1,550	1,550																						
徳島県	東みよし町																									○	11,000																													

都道府県	市町村名	生徒会費									PTA会費									家庭学習費（参考書等購入費）									（2）補足事項　その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数		0	0	0	2	2	2	1	1	0	0	0	0	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
徳島県	徳島市																												通学費は,平成27年度実績がないので,支給平均額は0。 校外活動費の支給平均額は,平成27年度の実績から算出した額。 通学用品費は,1年生以外の学年が対象。
徳島県	鳴門市																												
徳島県	小松島市																												
徳島県	阿南市																												「通学費」は27年度実績なし
徳島県	吉野川市																												
徳島県	阿波市																												
徳島県	美馬市																												支給平均額については28年度予算に計上した単価を記入
徳島県	三好市																												
徳島県	勝浦町																												
徳島県	上勝町																												校外活動費：28年度予算計上単価
徳島県	佐那河内村				○	4,570	0							○	3,380	3,380													通学費・・・H27年度支給実績なしにつき, H28年度も同様とした クラブ活動費・・・H27年度支給対象者の平均額 生徒会費・・・H27年度支給実績なしにつき, H28年度も同様とした
徳島県	石井町																												
徳島県	神山町				○	4,570	928							○	3,380	3,380													クラブ活動費,生徒会費,PTA会費についてはH27年度の実績による。
徳島県	那賀町																												
徳島県	牟岐町							○	480								○	4,800											
徳島県	美波町																												校外活動費は,宿泊を伴うもの・伴わないもの含めて一定額1，550円。
徳島県	海陽町																												「支給平均額」欄は28年度予算計上単価 修学旅行費：実費の1／2を支給(予算計上単価：23，000)
徳島県	松茂町																												修学旅行費,校外活動費（宿泊を伴うもの）,校外活動費（宿泊を伴わないもの）は第4学年の実績額
徳島県	北島町																○	3,380											
徳島県	藍住町																												
徳島県	板野町																												
徳島県	上板町																												
徳島県	つるぎ町																												平成28年度予算計上額
徳島県	東みよし町																												

| 都道府県 | 市町村名 | 2. 中学校の就学援助の額の単価（一人当たり年間支給額） | | |

都道府県	市町村名	校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費									生徒会費									PTA会費									家庭学習費(参考書等購入費)									(2)補足事項 その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数		2	2	0	12	12	12	5	5	1	5	5	0	5	5	5	0	0	1	0	0	0	2	2	2	0	0	0	0	0	0	2	2	2	1	1	0	0	0	0	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
徳島県	徳島市				○	2,270	2,240																																																		通学費は,平成27年度実績がないので,支給平均額は,0。 校外活動費の支給平均額は,平成27年度の実績から算出した額。 通学用品費は,1年生以外の学年が対象。
徳島県	鳴門市				○	2,270	2,270							○	6,100	2,822																																									修学旅行費については,執行見込額。
徳島県	小松島市				○	2,270	2,270																																																	
徳島県	阿南市				○	2,270	2,270							○	6,100	3,600																																								「通学費」は27年度実績なし
徳島県	吉野川市				○	2,270	2,270																																																	
徳島県	阿波市				○	2,270	2,260				○	3,610																																												
徳島県	美馬市				○	2,270	2,270																																																支給平均額については,28年度予算に計上した単価を記入
徳島県	三好市				○	2,270	2,270							○	6,100	0							○	12,350	12,350																															
徳島県	勝浦町							○	2,180																																														
徳島県	上勝町							○	2,270		○	1,000																																											校外活動費:28年度予算計上単価
徳島県	佐那河内村				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100							○	29,600	7,800							○	5,450	700							○	4,190	4,190												通学費・・・H27年度支給実績なしにつき,H28年度も同様とした 生徒会費・・・H27年度支給実績により算出
徳島県	石井町							○	2,270																																																
徳島県	神山町							○	2,270																							○	5,450	400							○	4,190	4,190												生徒会費,PTA会費についてはH27年度の実績による。
徳島県	那賀町							○	2,270																																															
徳島県	牟岐町																																		○	840								○	3,000											
徳島県	海陽町									○									○																																					校外活動費は,宿泊を伴うもの・伴わないもの含めて一定額2, 240円。
徳島県	松茂町	○	7,777								○	3,705																																												
徳島県	北島町				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																												○	4,190											「支給平均額」欄は28年度予算計上単価 修学旅行費:実費の1／2を支給(予算計上単価:45, 000) 修学旅行費,校外活動費(宿泊を伴うもの),校外活動費(宿泊を伴わないもの)は第3学年の実績額。
徳島県	藍住町																																																							
徳島県	板野町	○	7,675								○	3,300																																											
徳島県	上板町				○	2,270	2,270				○	5,000																																											
徳島県	つるぎ町				○	2,240	2,240																																																平成28年度予算計上額
徳島県	東みよし町																																																						